

## 第1回 人づくり・自然環境専門部会

### 議事1 専門部会の進め方、第三次足立区環境基本計画（以下「新計画」という）について

#### 1 専門部会の目的

下記の2つの内容について検討し、結果を環境審議会にフィードバックする。

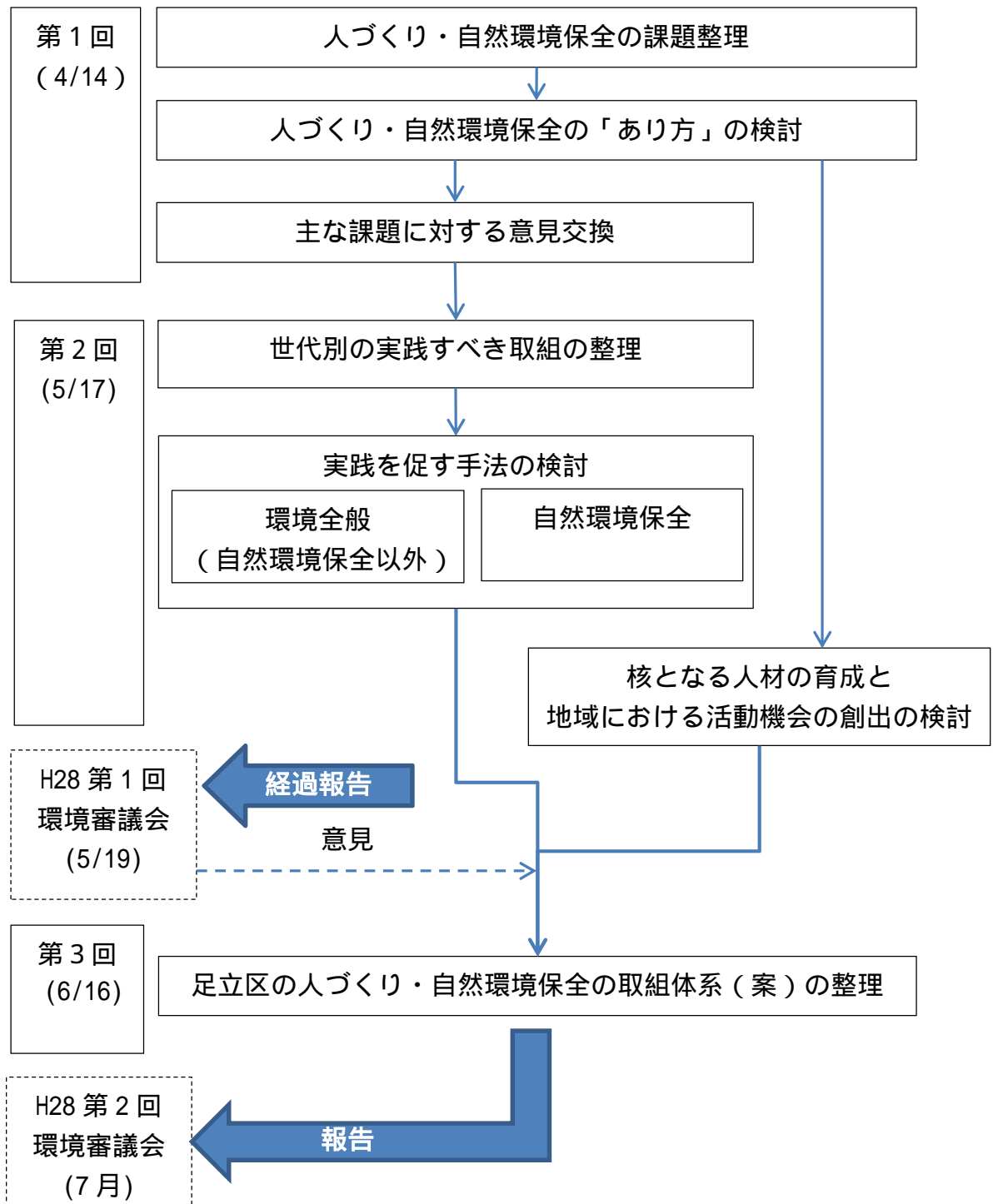
足立区における人づくりのあり方を整理し、区民が実践すべき取組みと実践を促す手法を検討する。

足立区における自然環境保全のあり方を整理し、区民の関心と理解を高めるとともに、都市における日常生活の中で実践できる取組みと実践を促す手法を検討する。

#### 2 開催計画

時期	議題
第1回 4月14日	専門部会の進め方、第三次足立区環境基本計画について 人づくりのあり方について 自然環境・生物多様性保全のあり方について
第2回 5月17日	世代別の実践すべき取組の整理 実践を促す手法の検討 核となる人材の育成と、地域における活動機会の創出の 検討
第3回 6月16日	人づくり・自然環境保全の取組体系（案）の整理

### 3 専門部会における検討手順



### 3 新計画の位置づけ

足立区環境基本条例第8条に基づく計画、第9条に基づく環境保全行動指針と、以下の計画を兼ねる。

地球温暖化対策の推進に関する法律に定める計画

(地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編、区域施策編))

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条に定める環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画

生物多様性基本法第13条に定める生物多様性地域戦略

(太字部分が本専門部会に関連する分野)

(環境基本計画)

**第8条** 区長は、地域の環境を総合的かつ計画的に保全するとともに、地球環境の保全に寄与するために、足立区環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 環境基本計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 環境の保全に関する目標

(2) 環境の保全に関する施策の体系

(3) その他環境の保全に関する重要事項

3 区長は、環境基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ足立区環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 以下 (省略)

(環境保全行動指針)

**第9条** 区長は、前条第2項第1号に掲げる環境の保全に関する目標の実現のため、区、事業者及び区民が環境の保全に関して配慮すべき事項を、足立区環境保全行動指針(以下「行動指針」という。)として策定しなければならない。

2 区長は、行動指針を策定するに当たっては、事業者及び区民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。

3 以下 (省略)

### 4 新計画の体系案とイメージ

4ページ、5ページ参照。

将来像、4つの視点、柱立てについては、3月の環境審議会で、おおむね固まっている。

本専門部会では、柱立てDとEに関する部分についてご意見をいただく。

## 第三次足立区環境基本計画の体系（案）

第三次足立区環境基本計画は、足立区基本構想、基本計画を踏まえて策定する環境分野の計画で、環境の視点から基本構想が目指す将来像の実現を支えます。

### 足立区基本構想の目指す将来像

協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立

### 環境の視点から目指す将来像

基本方針

地球にやさしい ひと のまち

### かけがえのない地球環境を守るため、すべてのひとが自ら学び考え、実践するまち

足立区でくらし、働き、活動するすべての「ひと」が、環境について学び、自ら率先して環境負荷の少ない行動を選択して実践します。この一ひとひとつの行動がつながり、区内全体に広がり、将来にわたって環境負荷の少ない快適で持続可能なまち。そんな、日本で一番「地球にやさしい ひと のまち」を目指します。

※「ひと」には、区民だけでなく、区内在勤・在学者、事業者・団体・NPOなど区に関わるあらゆる主体を含みます

「地球にやさしい ひと のまち」を実現するための4つの視点を以下のように定めます。

### 4つの視点

#### 学び考え、行動する「ひと」

環境問題を正しく理解し、解決に向け自発的に行動するとともに、その輪を広げていく「ひと」

#### 環境負荷の少ない「くらし」

すべての「ひと」が実践する低炭素、資源循環、自然共生型のくらし

#### 環境と調和した「まち」

みどりや水辺環境が保全され、豊かな自然環境と便利で快適な都市機能が調和したまち

#### 「ひと」と活動を支える「区」

自ら学び考え、行動する「ひと」を育成し、つなげ、活躍できるしくみづくりで活動を支える区

### 柱立て

#### A：地球温暖化・

#### エネルギー対策

エネルギーを賢く使うとともに、気候変動に適切で生きるまちをつくる

#### B：循環型社会の構築

くらし方の工夫で、ごみを減らすとともに、資源が循環するまちをつくる

#### C：安全安心で快適な

#### くらしの確保

公害等を防止し、より健康で快適な生活環境の維持、向上をはかる

#### D：自然環境・

#### 生物多様性の保全

生物や自然への理解を深め「ひと」と多様な生物が共生できるまちをつくる

#### E：学びと行動の

#### しくみづくり

すべての「ひと」が環境について共に学び、行動するしくみをつくる



協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立

地球にやさしい ひと のまち

かけがえのない地球環境を守るため、すべての ひと が自ら学び考え、実践するまち

足立区基本構想の目指す将来像

環境の視点からめざす将来像

4つの視点

**学び考え、行動する【ひと】**  
環境問題を正しく理解し、解決に向け自発的に行動するとともに、その輪を広げていく【ひと】

**環境負荷の少ない【くらし】**  
すべての「ひと」が実践する低炭素、資源循環、自然共生型のくらし

**環境と調和した【まち】**  
みどりや水辺環境が保全され、豊かな自然環境と便利で快適な都市機能とが調和したまち

**「ひと」と活動を支える【区】**  
自ら学び考え、行動する「ひと」を育成し、つなげ、活躍できるしくみづくりで活動を支える区

柱立て

**A：地球温暖化・エネルギー対策**  
エネルギーを賢く使うとともに、気候変動に適応できるまちをつくる

**B：循環型社会の構築**  
くらし方の工夫で、ごみを減らすとともに、資源が循環するまちをつくる

**C：安全安心で快適なくらしの確保**  
公害等を防止し、より健康で快適な生活環境の維持、向上をはかる

**D：自然環境・生物多様性の保全**  
生物や自然への理解を深め、「ひと」と多様な生物が共生できるまちをつくる

**E. 学びと行動のしくみづくり**  
すべての「ひと」が環境について共に学び、行動するしくみをつくる

施策群

- 1) エネルギーの効率的な利用
- 2) 再生可能エネルギーの拡大
- 3) 地球温暖化への適応
- 1) ごみの発生抑制と減量の推進
- 2) 廃棄物の適正処理
- 3) 資源循環の推進
- 1) 生活環境の保全と公害対策の推進
- 2) 快適で美しいまちづくり
- 1) 自然環境の保全と緑化の推進
- 2) 生物や自然とふれあう機会の提供
- 3) 生物多様性の啓発
- 1) 環境問題や環境行動の啓発
- 2) 環境教育、環境学習の推進と人材育成
- 3) 人材活用機会の提供としくみづくり
- 4) 環境活動を広げるネットワークの構築

施策群と主な施策の例は仮置きであり、次回以降の環境審議会に施策の体系を提案し、審議する予定。

主な施策の例

- 省エネ対策、水素社会への転換、エネルギーの面的利用、交通対策 等
- 再エネ・未利用エネ導入促進、災害時対策、エネルギーの強靱化 等
- 熱中症対策、集中豪雨対策、疫病リスク対策、 等
- マイバグ、リユースなど協働のしくみづくり 等
- 廃棄物の適正処理、し尿の適正処理 等
- 分別の徹底、資源化の推進、節水、水の地下浸透の促進 等
- 大気、騒音、振動、水質、悪臭、土壌、地下水、放射線等の保全・監視 等
- 空き家、空き地対策、景観形成保全まちの美化、道路整備、建物の木材利用 等
- 河川敷や農地、歴敷林等の保全、生物多様性に配慮した緑化の推進、 等
- 自然観察会、友好自治体との連携、 等
- 生物多様性や森林の役割の啓発、食や農業との連携
- 日常生活におけるヒントの発信、イベントの実施、拠点活用の検討 等
- 学校教育との連携、地域における環境学習の促進 地域のリーダーの育成、 等
- 人材活用機会の提供としくみづくり、活動の場づくり、自主的行動の支援 等
- 活動団体同士の連携、世代を超えた連携の場づくり、大学や事業者との連携 等

施策群、主な施策の例は、環境基本計画の全体像をイメージするために示している。

## 議事2 人づくりのあり方について

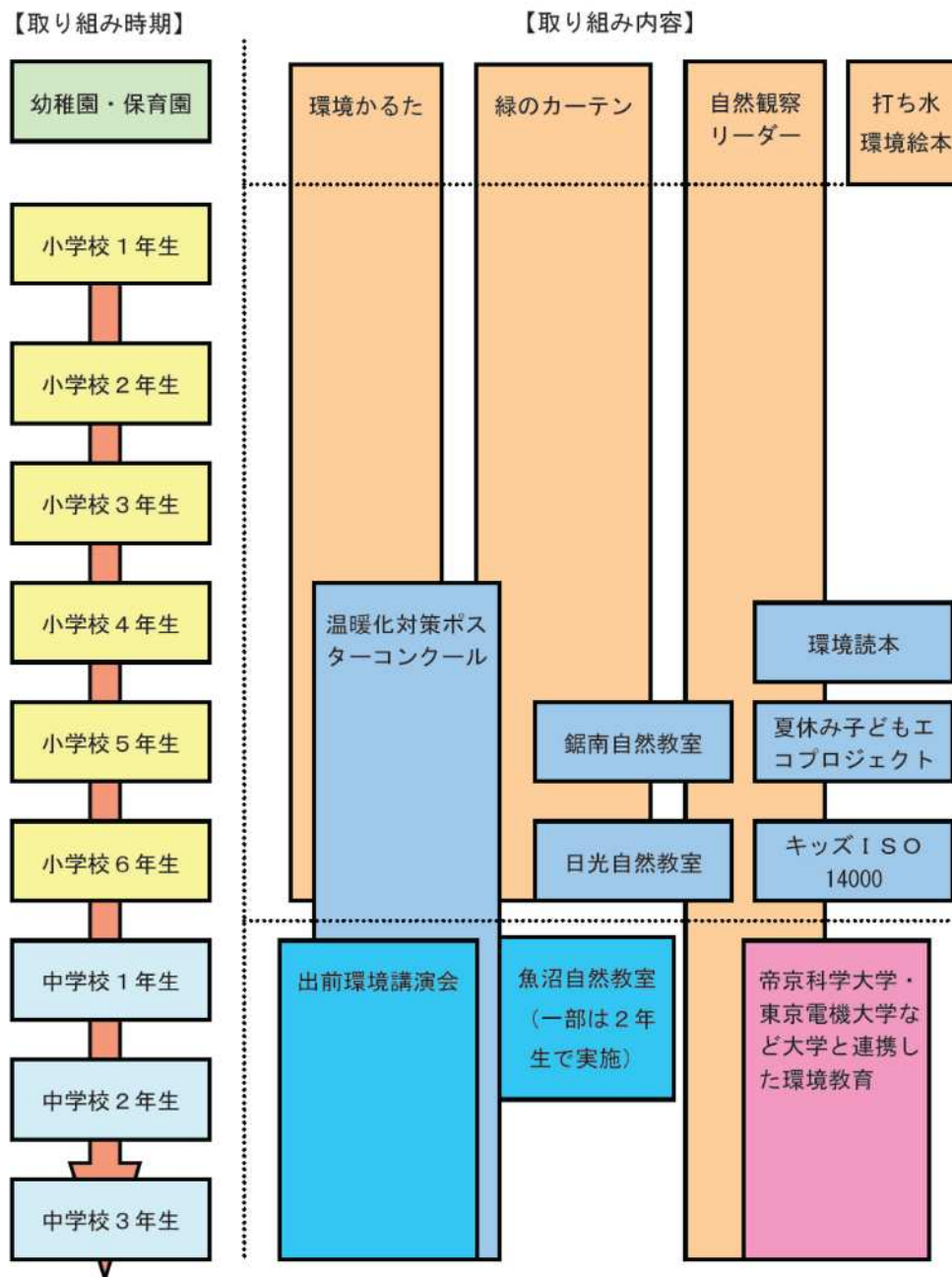
### 1 現在の区の実施について

#### (1) 子どもたちへの環境教育

##### 現状

幼児期から中学生まで発達段階に応じたプログラムを体系化している。このうち、小学生向けのプログラムは学校と連携して実施し、小学4年生の環境読本と5年生の夏休み子どもエコプロジェクトは、全児童を対象としている。

《 足立区の環境教育の概要 》



【その他の主な事業】

地球環境フェア、自然観察会、花いっぱいコンクール、環境スペシャリスト発掘講座、生物園、都市農業公園、桑袋ビオトープ公園、荒川ビジターセンターでの講座や体験

【現行計画の指標】カッコ内は最新の実績

夏休みエコプロジェクト提出者数 目標 累計 26,900 人 (22,459 人)

課題

- ア より多くの子供たちの実践を促すためには、学校や保育園などの現場との連携の拡大が必要
- イ 区が実施するイベントの参加者数と参加者層を拡大するため、魅力的な企画や周知PR方法の工夫が必要
- ウ 未就学児向け及び親子向けの取組みの強化が必要
- エ 小学生から中学生まで、連続性を持った一貫したプログラムが必要

(2)一般向けの環境学習、普及啓発

現状

環境問題を総合的に学ぶ「あだち環境ゼミナール」、あだち再生館によるテーマ別の各種講座、会合等への講師派遣等を実施している。また、環境啓発イベント「地球環境フェア」、商業施設等でのパネル展示やPR、SNSを活用した環境情報の発信などを実施している。

【その他の主な事業】

花いっぱいコンクール、生物園、都市農業公園、桑袋ビオトープ公園、荒川ビジターセンターでの講座や体験

【現行計画の主な指標】カッコ内は最新の実績

環境に関するイベント参加者数 28年度の目標 250,000 人 (223,838 人)

環境学習講座等対応数 28年度の目標 180 件 (204 件)

課題

- ア 講座等の受講者の伸び悩みと受講生が高齢者世代に偏ることが多い
- イ イベントに参加した人が、どのように行動につなげていくか
- ウ そもそも関心が低い、ない人への働きかけの手法

(3)実践行動を促す仕組みづくり

現状

農業ボランティアや公園等の施設のボランティアが登録され、活動している。地域の団体が自主的に美化活動を行い、地域コミュニティづくりと環境対策を進めている。

また、区内で環境活動に取り組んでいる事業者、団体約 50 団体が緩やかなネットワーク、エコ活動ネットワーク足立(略称EANA)を組織し、あだち環境ゼミナールを修了した約 30 人があだち環境マイスターに認定され、地域のリーダーとして活動することが期待されている。しかし、いずれも制度発足から間もないこともあり、現時点では自主的な活動を行うまでには至っていない。

【その他の主な事業】

省エネノート、あだちエコネット事業、おもちゃトレード事業、集団回収

【現行計画の主な指標】カッコ内は最新の実績

環境に関するリーダー・ボランティアの数 28年度の目標 345人(339人)

地域で自主的に美化活動をしている団体数 28年度の目標 300団体(245団体)

課題

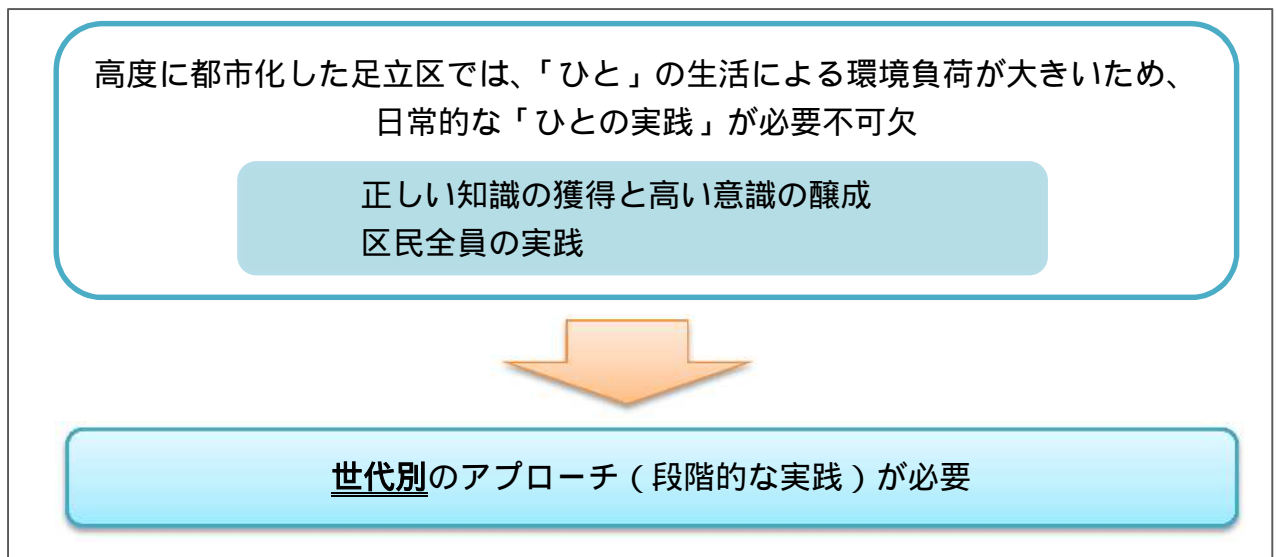
- ア EANAとマイスターの自主的な活動を促し、支援するしくみ
- イ 活動にあたって多くの「ひと」を巻き込むしくみ
- ウ より身近な実践行動促進の手法

## 2 足立区における人づくりのあり方

### (1)人づくりの考え方

高度に都市化した足立区においては、区民生活の環境負荷が大きく、区民ひとりひとりの実践が必要不可欠である。同時に67万の区民ひとりひとりが「地球にやさしいひと」となれば、それは大きな力となる。

足立区の人づくりにおいては、環境に関して正しい知識と高い意識を有する「地球にやさしいひと」を育成し、すべての「ひと」による実践を実現するためには、世代別に段階的な実践を積み重ねることが効果的と考える。



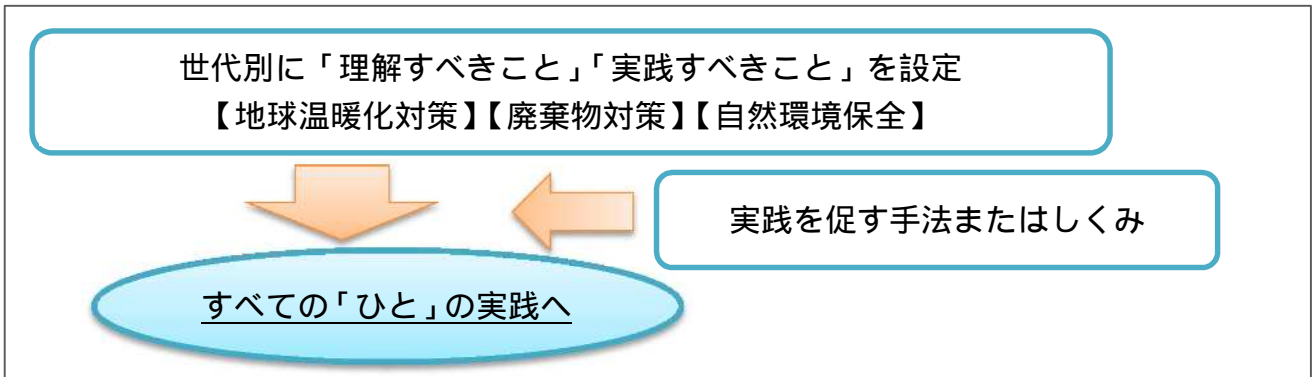
人の表記は、区民、在勤・在学者など区に関わる自然人（人間）

「ひと」の表記は、自然人に加え、事業者・団体・NPOなど区に関わるあらゆる主体を含む



## (2) 世代別の人づくりの取組み方針

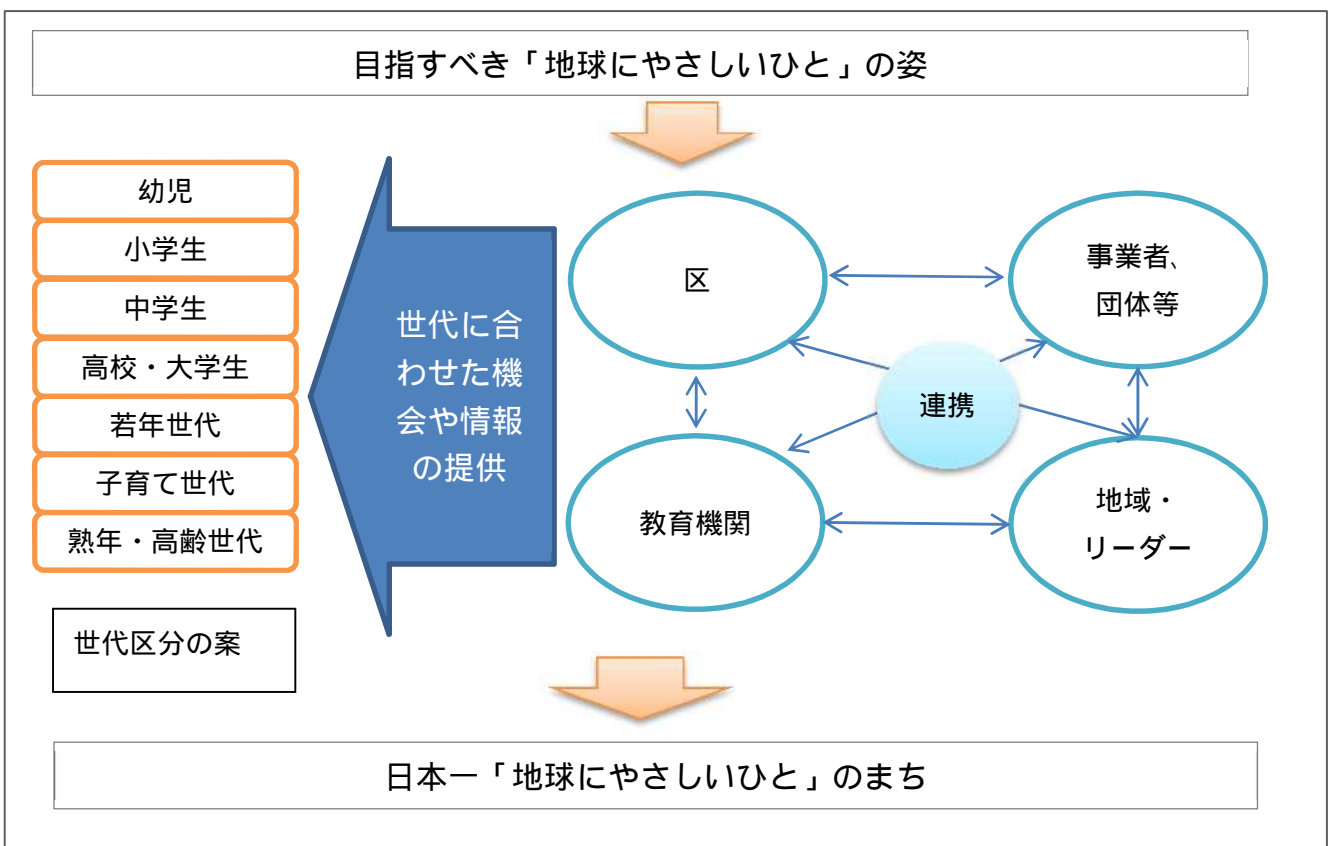
世代別に「理解すべきこと」とそれに基づき「実践すべきこと」を整理する。日常生活と関連が深く、特に区民の実践が大きな効果を生み出す地球温暖化対策、廃棄物対策、自然環境保全の3分野について、まんべんなく対象とする。世代別に、理解と実践を促すための手法（またはしくみ）を検討する。



## (3) 人づくりの取組み体制

区、教育機関、地域、リーダー、事業者、団体等が連携し、環境行動を実践する主体である「ひと」に対して、学習や体験の機会の提供や実践を助ける情報や仕組みを提供し、区全体で『日本一「地球にやさしいひと」のまち』を目指す。

特に、学校との連携拡大や、中核となる人材の育成や活躍の場の確保、地域とのつながりの創出などに積極的に取り組む。



#### (4) 世代別人づくりの取りまとめイメージ案

本専門部会を通して、世代の適切な分け方、各世代が理解すべきこと・取り組むべきことを整理し、実践を促すための手法を取りまとめる。

世代区分	分野	理解すべきこと	実践すべきこと	実践を促す手法 (しくみ)
就学前	地球温暖化対策	世代区分、分野分けも含めて整理する		
	廃棄物対策			
	自然環境保全			
小学生				

### 3 人づくりに関する主な課題

#### (1) 未就学児に対する取組み

日常生活における環境行動を継続するためには、幼年期からの習慣化が必要である。中長期的な視野に立つと、未就学児への取組みは、将来の「地球にやさしいひと」を育てることであり、取組みを強化していく必要がある。また、幼年期の取組みは、家族ぐるみの取組みを引き出す上でも有効と考える。

各種イベントやプログラムにおける未就学児へのアプローチのほか、保育園での取組みや小さい子供をもつ親への取組みなどについて、検討する予定である。

#### (2) 学校における取組みの拡大

児童・生徒の理解と実践を促すためには、学校現場との連携拡大が必要と考えており、学校現場への負担が小さく、持続的な連携策を検討する必要がある。

授業や課外活動、クラブ活動などにおける環境保全活動の取り込みのほか、学校を通じた情報の発信やイベントやプログラムへの参加促進などが考えられる。

#### (3) 高齢化社会への対応

高齢化社会では、情報の発信や実践を促すしくみについて、高齢者の情報環境や行動形態などに合わせた取組が必要と考えている。

特に地球温暖化対策については、熱中症対策などの適応策や、家庭内での無理のない効果的な省エネ対策など、きめ細やかな対応が求められている。また、地域活動としての環境保全活動をより浸透させ、地域とのつながりを確保しつつ無理なく楽しんで継続できる取組みや、歩くこと等による健康づくりや介護予防にもつながる活動も必要である。

#### (4) 核となる人材の育成と活躍の場の創出

前述のあだち環境マイスター、EANAの活躍の場の創出が必要と考えている。高齢化社会への対応と合わせて、あだち環境マイスターが中心となって実施できる地域ぐるみの取組みを検討する。

### 議事3 自然環境・生物多様性保全のあり方について

#### 1 現在の区の実践について

##### (1) 水と緑豊かな自然の整備と保全、緑化の推進

###### 現状

公園、河川、緑地等の整備や維持管理を実施している。みどりの基本計画に基づき、緑化義務や支援制度により、緑化を推進している。

【現行計画の主な指標】カッコ内は最新の実績

保存樹林指定か所数 28年度の目標 22か所(21か所)

公園面積率 28年度の目標 6.0%(6.0%)

###### 課題

ア 公園等の公共緑地の整備・維持管理が必ずしも環境の視点に立っていない

イ 農地や屋敷林などの減少

ウ 今後策定されるみどりの基本計画に環境の視点を盛り込む

##### (2) 自然とのふれあい、学ぶ機会の提供

###### 現状

生物園、都市農業公園、桑袋ビオトープ公園、荒川ビジターセンターでは、自然観察会など体験型の講座や教室を実施している。川の生きものと野鳥調査を毎年実施し、調査結果を公表している。区内の生きものをまとめた「あだち自然ガイド」を発行している。

【現行計画の主な指標】カッコ内は最新の実績

保存樹林指定か所数 28年度の目標 22か所(21か所)

公園面積率 28年度の目標 6.0%(6.0%)

###### 課題

ア 「日常生活での実践」という視点からの取組が必要

イ 自然環境を身近に感じるための「まちなかでの取組」が必要

ウ イベントに参加した人が、どのように行動につなげていくか

エ そもそも関心が低い、ない層への働きかけの手法

##### (3) 生物多様性保全の啓発

###### 現状

生物をテーマとした講演会や、生物多様性に関するパネル展示を実施し、「あだち環境ゼミナール」の講義の一科目を生物多様性にしている。しかし、生物多様性に関する取組方法を模索しているのが現状である。

###### 課題

ア 生物多様性の重要性を正しく理解するための啓発

イ 意識を持たせるためのわかりやすい啓発の手法

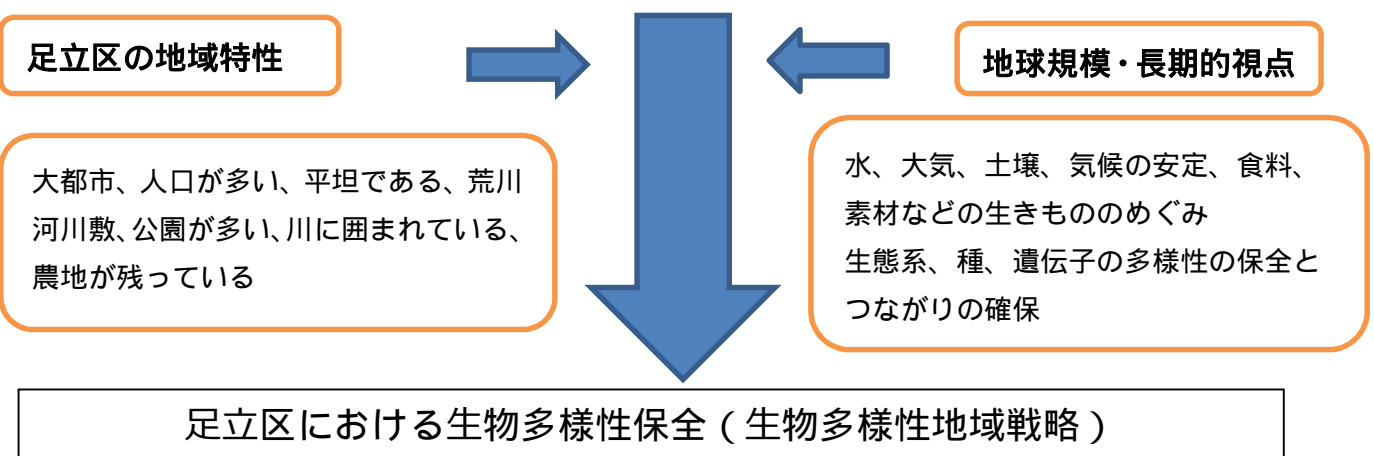
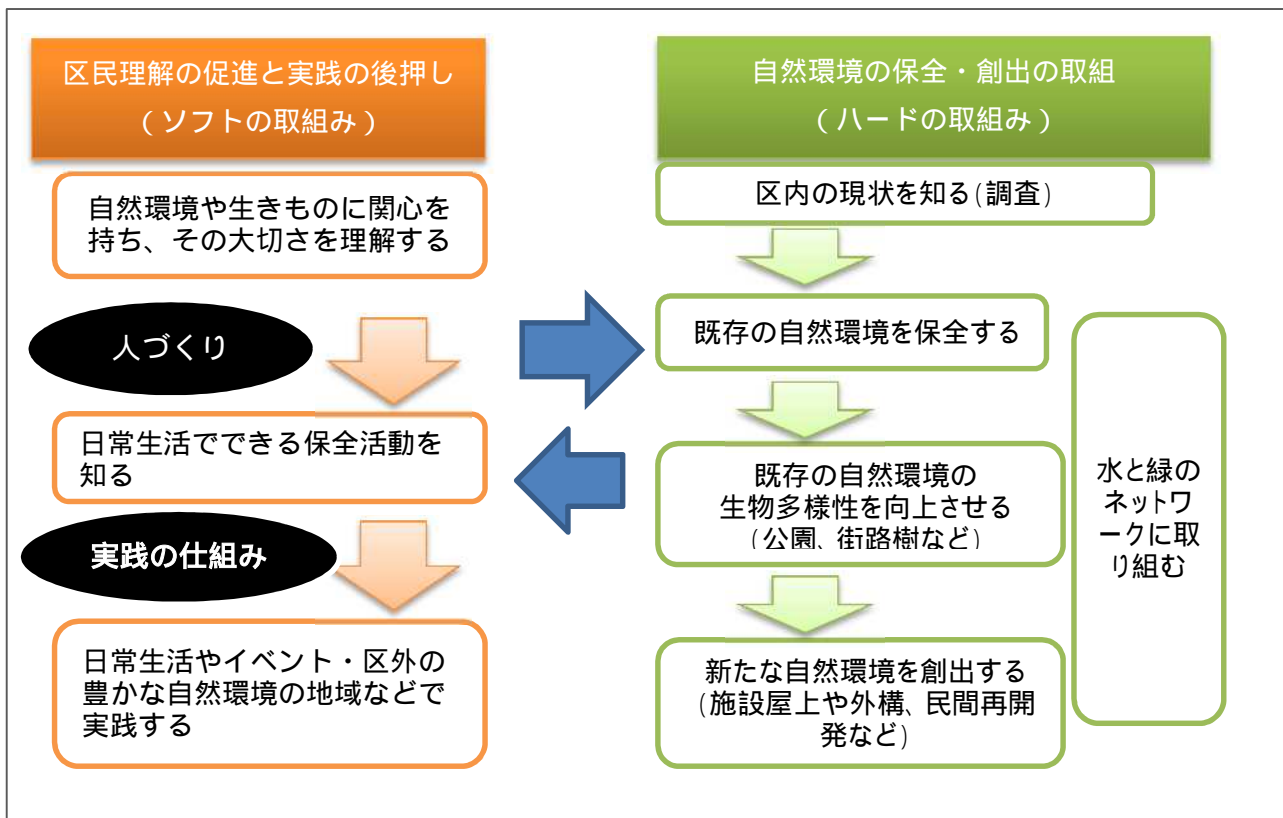
ウ 生物多様性保全のための具体的な行動

## 2 足立区における自然環境・生物多様性保全のあり方

自然環境保全の取組みには、「区民の理解と実践」(ソフト的な面)と「自然環境の保全・創出」(ハード的な面)の両面から進めることが必要である。ソフト的な面は人づくりとの関連性が深く、ソフト、ハードの取組みは相互に関連する。

本専門部会では、「区民の理解と実践」につながる施策や事業の構築を中心に議論を進め、これらの枠組みに、足立区の地域特性、地球規模かつ長期的な視点を加え、足立区の生物多様性保全施策のあり方を検討し、足立区版の生物多様性地域戦略としてまとめていく。

### 自然環境保全の枠組み



## 2 自然環境・生物多様性に関する主な課題

### (1) 生物多様性保全の重要性の理解促進

自然観察会やビオトープ公園の活用などにより、自然環境に対する理解と体験を実施している。しかし、日々の暮らしの基盤となる生態系サービスと結びつけた視点からなど生物多様性の重要性の理解促進に至っていない点が課題となっている。

学校給食との連携、農業体験との連携など身近な自然や食、農業等を通じて、生物多様性保全の重要性の理解を促すとともに、日常的な実践につなげるための取組みが必要と考えている。

### (2) 生物多様性の恵みを実感し、その後の行動につなげる取組み

区内には、河川周辺や公園など拠点となる緑は存在するものの、緑が減少していると感じている区民も多い。区内の生物を再発見する取組みや、公園や河川を活用した区内での取組みに加え、豊かな自然環境持つ友好自治体等と連携し、食や農業の体験、森林や里山などを通じて、生物多様性の恵みを理解することも重要である。

その上で、生物多様性の保全や回復、生物多様性の喪失を回避するため、区内でどのように行動ができ、それをどのように促していくかが課題である。